

藤沢市指定重要文化財の指定について  
次の歴史資料を藤沢市指定重要文化財に指定する

2013年（平成25年）11月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

指定物件

1

区分	有形文化財
文化財の種類	歴史資料
名称	江の島大絵図
数量	1点
所在地	藤沢市江の島二丁目2番7号 岩本楼
所有者等の住所・氏名	
指定物件の概要	幕末期の江の島の大絵図（紙本彩色） 横 305 cm × 縦 246 cm

2

区分	有形文化財
文化財の種類	歴史資料
名称	小笠原東陽筆祭礼のぼり旗
数量	1点2本
所在地	藤沢市羽鳥三丁目15番28号 御霊神社
所有者等の住所・氏名	
指定物件の概要	内容 羽鳥村で読書院・耕余塾を主催した 小笠原東陽の自筆墨書の祭礼のぼり旗 年代 1885年（明治18年）作成 法量 丈長 10.20 m 幅 87.0 cm 丈長 10.22 m 幅 87.0 cm

区分	有形文化財
文化財の種類	歴史資料
名称	小笠原東陽筆祭礼のぼり旗
数量	1点2本
所在地	藤沢市城南五丁目3番28号 八坂神社
所有者等の住所・氏名	
指定物件の概要	内容 羽鳥村で読書院・耕余塾を主催した 小笠原東陽の自筆墨書の祭礼のぼり旗 年代 1885年(明治18年)作成 法量 丈長8.55m 幅81.0cm 丈長8.65m 幅82.0cm

#### 提案理由

この議案を提出したのは、本物件の歴史的価値並びに希少価値を鑑み、藤沢市文化財保護条例第3条第1項の規定により藤沢市指定重要文化財に指定し、保護を図る必要による。

#### 参 考

藤沢市文化財保護条例抜粋

(文化財の指定)

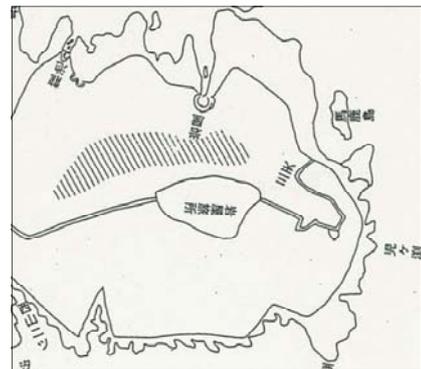
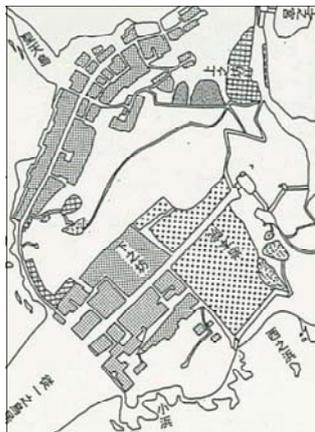
第3条 教育委員会は、この市の区域内に存する文化財のうち、この市にとって重要なものについて、有形文化財、無形文化財及び民俗文化財を藤沢市指定重要文化財に、記念物を藤沢市指定史跡、藤沢市指定名勝又は藤沢市指定天然記念物に指定することができる。

2 前項の規定による指定は、文化財の所有者、占有者又は保存に当たっている者(以下「所有者等」という。)の申請によるほか、教育委員会が所有者等の同意を得て行うものとする。

3 教育委員会は、第1項の規定による指定をしたときは、その旨を告示するとともに当該所有者等に通知し、かつ、指定書を交付しなければならない。

### 「江の島大絵図」について

江の島全体の1/300の彩色された大絵図(305 cm×246 cm)で軸装されている。作者・制作年代の記入はない。西の山にある岩屋弁財天のお旅所に護摩堂などの堂塔が描かれていないので、1842年(天保13年)にお旅所が焼失し、その後に本殿のみが再建された以後のものと考えられる。幕末期の江の島の景観や町割り、建造物などを知ることができる貴重な歴史資料である。



(部分積図 左 入口参道/上 西の山旅所)

## 「小笠原東陽筆祭礼のぼり旗」について

藤沢市の学童教育に貢献し、各界に多くの人材を輩出した「耕余塾」を主催・運営した小笠原東陽の自筆の「のぼり幡」で、揮毫された1885年(明治18年)以来、100年以上、地元で神社祭礼(羽鳥の御霊神社・羽鳥向の八坂神社)に供されてきたもの。

東陽自筆のものとして、藤沢市の近・現代史の一側面を伝える実物資料であり、また、美術工芸(書跡)として、さらに民俗資料(信仰用具)としても重要な歴史資料である。なお、御霊神社の祭礼では現在レプリカが用いられている。

### ①御霊神社の「のぼり旗」 隸書体

「神州寶祚之隆」 本邨耕餘塾主  
小笠原東陽恭書

「當與天壤無窮」 明治十八年七月  
高座郡羽鳥邨

### ②八坂神社の「のぼり旗」 行書体

「神州寶祚之隆」 本邨耕餘塾主  
小笠原東陽恭書

「當與天壤無窮」 明治十八年七月  
高座郡羽鳥向

隸書・行書の書体の相違はあるが、同文(双行部分は別)。

『日本書紀』天孫降臨の段で、天照大神が下した神勅にある文言。

「神州寶祚之隆」………神州(日本)の宝祚(皇位)の隆(栄)

「當與天壤無窮」………當に天壤(天地)と与に  
窮まり無かるべき(永遠であること)

## 羽鳥 御霊神社の概略

羽鳥三丁目15番28号に所在し、羽鳥村の鎮守。創建は不明であるが「高皇産霊神・  
かみむすびのかみ たまつめむすびのかみ いくむすびのかみ たるむすびのかみ  
神皇産霊神・玉積産霊神・生産霊神・足産霊神」の五神を合祀して「五(御)霊神社」として祀られている。

## 羽鳥向 八坂神社の概略

城南五丁目3番28号に所在し、羽鳥御霊神社の向かい側に位置した羽鳥向村の鎮守。旧東海道を挟んで羽鳥御霊神社と羽鳥向八坂神社対として信仰されてきた。



右2本 御霊神社 のぼり旗

左2本 八坂神社 のぼり旗

(明治市民センターにて)

現在，御霊神社の祭礼で ⇒  
 使用されているレプリカ

